

2019年7月25日
アスクル株式会社

第56回定時株主総会における議決権行使のお願い

7月24日、ヤフー株式会社ならびにプラス株式会社により、当社第56回定時株主総会における取締役選任議案(第2号議案)について、岩田彰一郎代表取締役社長、および独立社外取締役の戸田一雄氏、宮田秀明氏、斉藤惇氏に対し、再任に反対の議決権を行使した旨の発表がありました。

独立社外取締役である戸田一雄氏、宮田秀明氏、斉藤惇氏は、少数株主の皆様をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させるべく積極的に活動しており、会社と支配株主等との間の利益相反の監督等、コーポレートガバナンス・コードが要請する独立取締役の役割・責務(原則4-7)を率先垂範してまいりました。

当社としては、岩田社長のみならず、当社のガバナンス・システムの要である独立社外取締役全員に対してまで、当社が構築してきたガバナンスプロセスを否定し、両社が共同してこのような行使に及んだことについて大変遺憾であります。

本行使は、上述のコーポレートガバナンス・コードの原則の趣旨を踏みにじるものであるほか、経済産業省が公表した2019年6月28日付「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」で別章を設けて規定されている「上場子会社に関するガバナンスの在り方」にも真っ向から反するものであると考えています。

当社は、当社のガバナンスプロセスに従って株主の皆様にご提案した岩田社長、戸田一雄氏、宮田秀明氏、斉藤惇氏は、いずれも当社の経営に深い理解を有するとともに、独立社外取締役に關しては独立性の条件も満たし、当社の取締役として求められる資質を備えていると考えております。

今回のことにつきましては、当社株主の皆様にご心配をおかけしてしまうこととなり、大変申し訳ありません。当社の考えについて株主の皆様、お取引先様を含め大変多くの方からご理解とご支援のお声を頂戴しております。

改めて、株主の皆様におかれましては、第56回定時株主総会における議決権をご行使いただき、そのご意思のご表明をいただきたく、何卒、よろしくお願い申し上げます。

以上